

令和5年度 第3回  
越前市国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 時 令和6年1月25日(木)午後3時  
場 所 越前市生涯学習センター eホール

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 協議・報告事項

(1) 令和6・7年度国民健康保険税の税率改定について

(2) 令和6年度国民健康保険税の税率改定 答申(案)について

(3) 越前市国民健康保険第3期データヘルス計画  
(第4期特定健康診査等実施計画)について

(4) その他

・第4回会議日程 3月28日(木)15時 本庁1階eホール 予定

4 閉 会

## 資料 1

## 税率改定のための試算

## 【本算定後試算条件】

・本算定にて見込まれた被保険者数は、前回の越前市の見込みより300人程さらに減少する見込みであったため、本算定結果に合わせてR5年度以降の被保険者数を調整した。

区分	R 4	R 5 (推定)	税率改定後 (資産割0%へ)	
			R 6 (仮算定)	R 7 (推定)
被保険者数	13,607人	12,990人	12,373人	11,903人
一人当たりの徴収税額	107,754円	105,808円	103,448円	103,448円
一人当たりの納付金額	136,066円	139,262円	136,689円	144,271円

## 【本算定後試算結果】

	R 4	R 5 (見込)	税率改定後 (資産割0%へ)	
			R 6 (推定)	R 7 (推定)
徴収税額	14億6,621万円	13億7,446万円	12億7,996万円	12億3,135万円
国・県・市補助金等	4億5,479万円	4億2,307万円	4億1,355万円	3億9,784万円
<b>国保税+補助金等</b>	<b>19億2,100万円</b>	<b>17億9,753万円</b>	<b>16億9,351万円</b>	<b>16億2,919万円</b>
<b>県納付金額</b>	<b>18億5,144万円</b>	<b>18億2,948万円</b>	<b>16億9,103万円</b>	<b>17億1,725万円</b>
- (来年度繰越額)	6,956万円	3,195万円	248万円	8,806万円
<b>年度末基金見込額</b>	<b>3億4,036万円</b>	<b>3億7,036万円</b>	<b>3億7,284万円</b>	<b>2億8,478万円</b>
		基金繰入3000万円		

R5年度見込まれる3千万円の赤字はR4年度繰越にて補填し、今年度の基金積み立ては3千万円とする。仮算定に合わせて算定した結果、令和7年度末に2億8千万円ほど基金が残る見込みである。

## 資料 2

### 答 申 ( 案 )

国民健康保険は、被保険者の高齢化、医療技術の高度化等により、1人当たりの医療費は年々増加する一方、医療費を賄う主な財源である保険税については、社会保険の適用拡大や団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行に伴う被保険者数の減少により、今後も減収が見込まれる。

このような厳しい事業運営の中であるが、現在、越前市の国保財政は3億4千万円の基金を有し、健全な財政運営を行っている。

このため、令和6年度の保険税率については、急激な物価高騰による市民生活への影響に配慮した税率改正を行うこと、県への国保事業費納付金や標準保険料率等を考慮し、積極的に基金を活用する旨の説明がなされた。

以上のことを勘案し、当協議会において採決した結果、賛成多数をもって、下記の保険税率改定の基本的な考え方を考慮のうえ、資産割額は廃止し、それ以外の税率は据え置くという結論に至った。

そのため、令和6年度の国民健康保険税率は、別紙のとおり改定することが適当である。

## 記

### 【税率改定の基本的な考え方】

- 1 . 国民健康保険の健全な財政運営を推進するため、基金等を活用しながら被保険者の急激な負担増とならないような保険税率の改定を行うこと。
- 2 . 保険税の算定方式については、令和6年度以降資産割を廃止し、所得割・均等割・平等割の3方式とすること。
- 3 . 令和6年度の保険税は、物価高騰による市民生活への影響を鑑み、医療分の資産割税率を廃止し、その他は据え置きとする。また、資産割廃止に伴う減収分は、基金等の活用により確保するが、2年後には国民健康保険財政に合わせた保険税率の見直しをすること。
- 4 . 国の保険者努力支援制度を最大限活用するとともに、被保険者数の減少による税収減や医療費の伸びに対する今後の財源確保については、引き続き検討を進め、あわせて国・県に対し財政支援の拡充を要望すること。
- 5 . 越前市の新たなデータヘルス計画に従い、効果的・効率的な保健事業、健康づくり事業に取り組むとともに、被保険者の半分以上が65歳以上であることも踏まえ、フレイル予防についても後期高齢者医療保険や介護保険と連携し、一体的に取り組むこと
- 6 . 保険税の収納体制の強化等による保険税収の確保についても、引き続き努めること。

**【令和6年度国民健康保険税率】**

資産割税率を廃止し、所得割・均等割・平等割の3方式課税とすること

1．基礎課税分

現行 6 . 5 %

2．後期高齢者支援金等課税分

現行 0 %

3．介護納付金課税分

現行 0 %

## 越前市国民健康保険第 3 期データヘルス計画(第 4 期特定健康診査等実施計画)(案)

【計画の期間】 令和 6 年度～12 年度の 6 年間

【計画目標】 生活習慣を改善し、心血管疾患をはじめとする生活習慣病の発症及び重症化予防を図る  
( 計画目標については、県の目標に順じ、同様とする)

## 【第 2 期データヘルス計画の成果目標と結果及び主な取組内容】

	令和 5 年度 目標値	令和 4 年度 実績(2022)	主な取組内容
大腸がん 検診受診率	50.0%	27.7%	・ 午後に実施される乳がんや子宮頸がんの検査のみを受診した際も大腸がん検診を受診できる体制の整備。
特定健診受診率	60.0%	32.7%	・ がん検診の受診勧奨と併せて、特定健診未受診者に通知を送付。 ・ 医療機関受診あり、健診未受診者に対し、情報提供事業を実施。 ・ まだら受診の方に継続受診を促す通知の工夫。
糖尿病の医療中 断者を医療につ なげる	10%	18.2%	・ 糖尿病医療中断者に対し、医療機関受診勧奨のチラシを送付し、国保データベースで受診状況を確認し、未受診者には電話勧奨を実施。

## 目標 1 がん検診受診率の向上

がん検診受診率においては、目標値までは至らないものの、横ばい傾向にある。がん検診受診者に対しては、ハガキや電話で受診勧奨を実施。市内の医療機関と調剤薬局に健診実施項目を記載したポスターの掲示を依頼した。

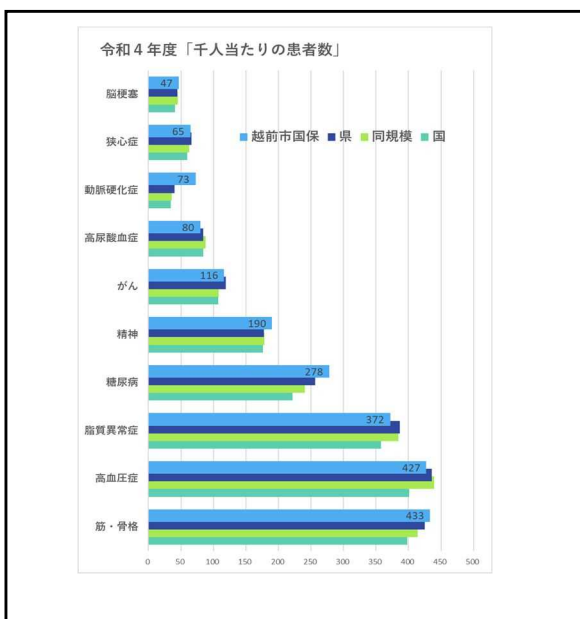
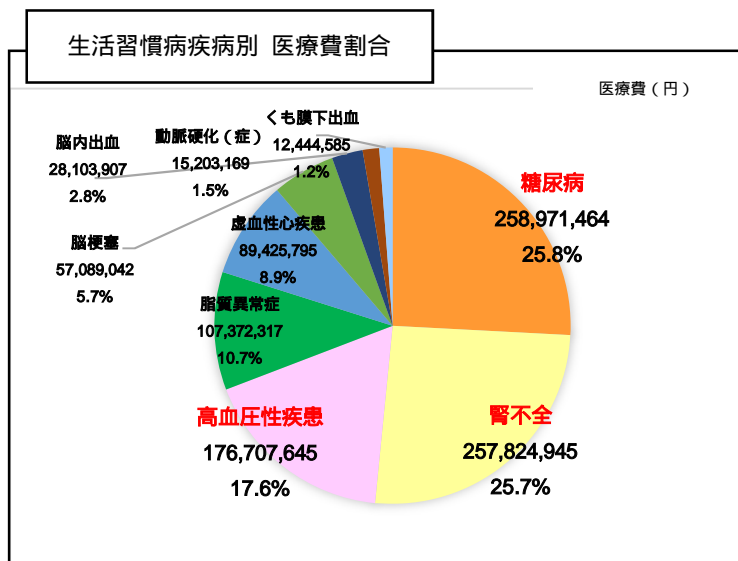
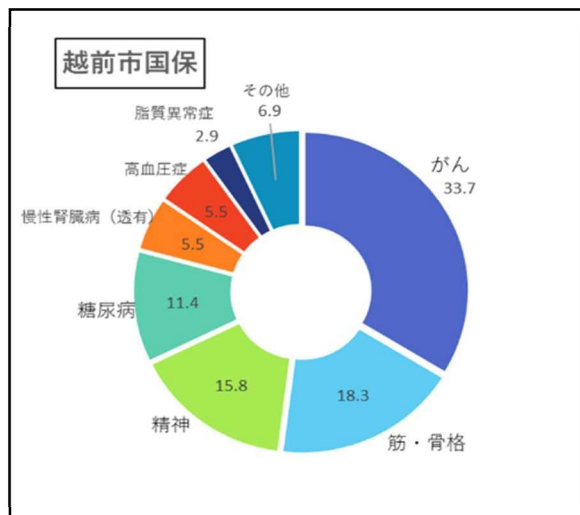
## 目標 2 生活習慣の改善に関心を持つ

令和元年～令和 3 年まで 20 歳以上の市民を対象にスマホでウォーキングを実施。1 か月間の平均歩数がチャレンジ歩数を超えた方上位 100 名に対し、インセンティブを提供した。健診対策として、まだら受診者への勧奨通知や人間ドック助成に脳ドックを追加したことにより、受診者数は増加傾向にあるが、国の求める目標値までは至らなかった。

## 目標 3 糖尿病重症化予防

糖尿病性腎症重症化予防では糖尿病性腎症にならないよう、かかりつけ医と連携しながら指示書を元に保健指導を実施。目標としていた数値は概ね達成することができた。

## 【越前市国民健康保険の現状と課題】



- ・医療費に占める原因傷病について国・県・同規模市町と同じ傾向。国や同規模市町と比べるとやや「がん」「筋・骨格」「糖尿病」の占める割合が高い。
- ・生活習慣病疾病別医療費割合において、糖尿病、腎不全、高血圧性疾患が高い。
- ・千人当たりの患者数が多い病名も、県・国・同規模市町で同様の傾向。
- ・患者数は「筋・骨格」や「高血圧症」「脂質異常症」が多く、約半数を占める。

第3期においては、心血管疾患予防のため、基礎疾患である糖尿病・高血圧発症予防、重症化予防に重点的に取り組む。また、フレイル予防対策を実施する。

## 【健康課題ごとの数値目標と内容】

## 生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防

事業名	評価指標及び目標値
(新) 高血圧重症化予防事業	・血圧が保健指導判定値以上の者の割合を減らす 45%(R4:49.1%)
糖尿病性腎症重症化予防事業	・HbA1c8.0以上の者の割合を減らす 1.0%(R4:1.2%)
特定保健指導利用勧奨事業	・特定保健指導実施率向上 60%(R4:28.1%)
特定健康診査・がん検診受診勧奨事業	・特定健康診査受診率向上 60%(R4:32.7%)

## 健康寿命延伸と高齢者支援の充実

事業名	評価指標及び目標値
(新) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	・50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合を増やす 83%(R4:79.2%) ・口腔機能健診の受診者数の増加 40人(R3:18人)

## 被保険者健康意識の向上

事業名	評価指標及び目標値
(健康づくり計画) 推進事業	・運動習慣のある者の割合を増やす 40%(R4:35.1%) ・運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる者の割合を増やす 40%(28.6%)

## 医療費適正化と適正受診・適正服薬

事業名	評価指標及び目標値
後発医薬品使用促進通知作業	・後発医薬品使用割合 80%以上を保つ(R4:83.1%)
服薬情報通知事業	・重複投与者数(对被保険者1万人)を減らす 76人(R4:82人) ・多剤投与者数(对被保険者1万人)を減らす 15人(R4:18人)



## 【第3期計画 主な取組】

### 低塩意識の定着

・若年期からの低塩を定着させる取組（赤ちゃん訪問事業での産婦に対してチラシを配布、幼児健診の場を活用し塩分量のチェックやチラシの配布、思春期保健事業の生活習慣病講座の中で塩分に関する話を実施、出前講座や地域団体への研修）。

### ICTの活用

・タブレット等で健診データが見える化し、自身のからだの状態への意識を向上させることで利用率向上につなげる。  
・すき間時間に特定保健指導を利用できるよう、希望の方にはICTを活用し遠隔での面談の実施。  
・タブレット等を使用し、特定保健指導の前後の記録をグラフ等で示すなど効果が見える化することで、終了後も健康意識を維持させる。

### 関係団体との連携

・仁愛大学（健康栄養学科）や食生活改善推進員と連携した減塩事業の取組（減塩メニューの提案等）。  
・健康に関する連携協定を締結している事業所と連携した運動習慣確立への取組（運動教室等の実施等）。

### フレイル（虚弱）予防対策

・市関係課と連携し、フレイル予防の普及啓発教育を実施。  
・前期高齢者のフレイル対象者を把握し、介護予防教室等への勧奨。  
・運動普及推進員と連携した生活習慣病予防の運動普及事業の継続実施。

### 健康状態の見える化

・健診会場等で骨密度（骨年齢）を測定し、保健指導を実施することで骨粗鬆症予防と生活改善を図る。  
・健診データ分析ソフトの導入により、健診のデータを5年以上経年的に把握し、健診結果から対象者のからだの状態の変化を知る。（特定保健指導利用勧奨、健診事後指導にて使用）  
・血管年齢の機器を使い、血管の状態を知り、生活習慣改善に結び付ける。  
・口腔機能の測定を実施し、オーラルフレイル（口腔機能の衰え）の早期発見につなげる。

### インセンティブ導入

・健診の継続受診者やウォーキング等の健康事業の参加者にデジタル地域通貨等でポイントを付与する仕組みを検討。